

不在者投票の簡素化と郵便投票の対象者を拡大

選挙は、投票日に投票することが原則です。しかし、当日買い物や仕事などの予定があり投票ができない方のために、事前に投票できる不在者投票制度が定められていました。

このほど、公職選挙法が一部改正され、「期日前投票制度」が創設され、市役所での不在者投票の手続きが簡素化されました。また、郵便などによる不在者投票は、投票ができる方の範囲が拡大されるとともに「代理記載制度」が創設されて、より投票しやすくなりました。狭山市では、夏に行われる参議院議員通常選挙からこの制度が実施されます。



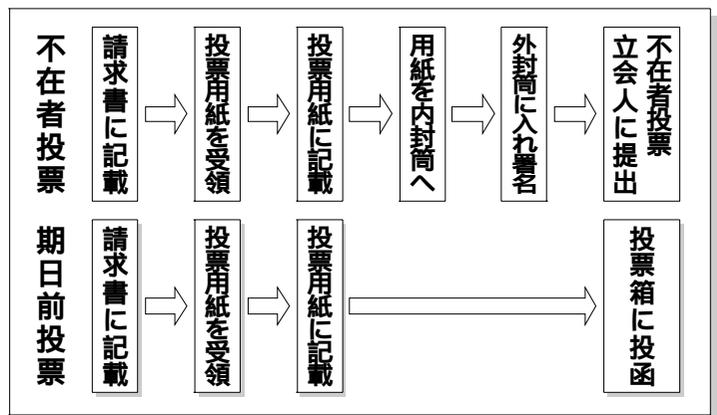
手続きが簡素化され投票がスムーズになります

期日前投票制度

投票日の前でも、記入した投票用紙を内封筒・外封筒に入れずに直接投票箱に入れられます。そのため、投票はその時点で確定します。

投票期間告示(公示)日の翌日から投票日の前日まで 投票場所市役所エントランスホール

ほかの市区町村や指定病院などで行う不在者投票は、従来と同じです。また、選挙人名簿に登録され投票日までに20歳になる方は、期日前投票ができるのは誕生日の前日からです。それまでは従来と同じ不在者投票となります



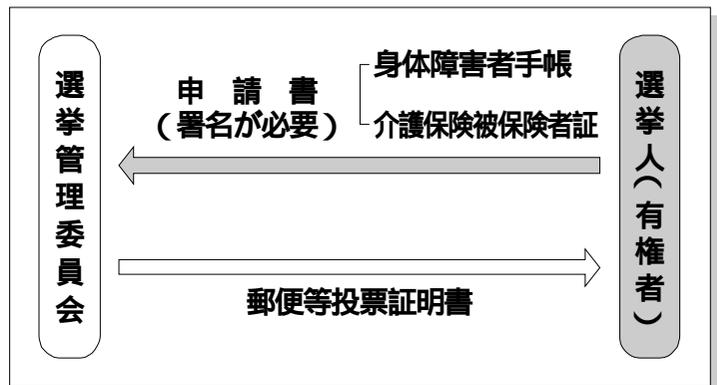
郵便などによる不在者投票が変わります

対象者を拡大

自宅など、現在お住まいの場所で投票用紙に記載し、郵便などで選挙管理委員会に郵送する「郵便等投票」は、自分で書くことができ、次に該当する方が新たに対象となります。

郵便等投票を希望する方は、「郵便等投票証明書交付申請」をしてください。

対象 免疫の障害の程度が1級から3級の方
介護保険の要介護状態区分が要介護5の方 持参品▶ の方...身体障害者手帳▶ の方...介護保険被保険者証

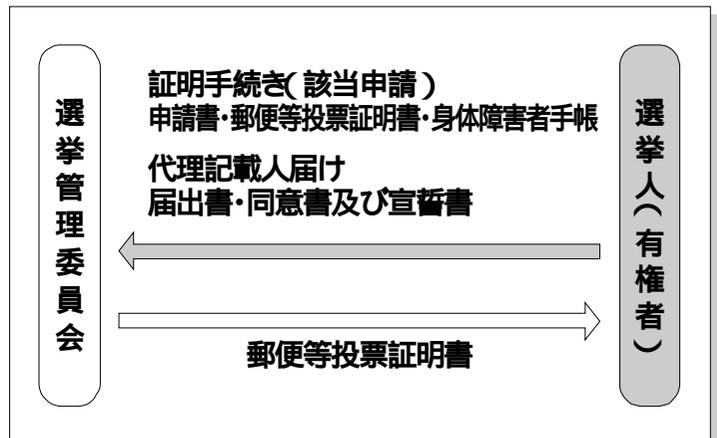


代理記載制度

あらかじめ選挙権のある方の中から代理記載人を決め、選挙管理委員会に届け出ることによって、投票の代理記載ができるようになりました。

希望する方は、証明手続きと代理記載人の届け出をしてください。

対象 上肢または視覚の障害の程度が1級の郵便等投票対象者 持参品郵便等投票証明書、身体障害者手帳



問合せ選挙管理委員会事務局へ内線6061

暮らしの情報

主に市からのお知らせを掲載します。
定員は原則として先着順、「場所」の記載がない場合は、問い合わせ先が会場です。

狭山市役所の所在地

〒350 1380 狭山市入間川1 23 5

☎04 2953 1111 04 2954 6262

公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>

モバイルサイト <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>

募集

学校給食センター

運営委員会委員

運営委員会は、学校給食センター運営の指針を示し、学校給食の円滑な遂行を図るとともに、学校給食業務の重要事項を審議しています。

任期7月1日～平成18年6月30日 対象7月1日現在市内に引き続き1年以上お住まいの20歳以上70歳未満の方で、他の審議会などの委員でない方 定員1名(多数の場合は6月3日(木)、14時から第一学校給食センターで公開抽選) 申込み5月20日(木)必着で応募

用紙学校給食センター、出張所、公民館に用意。公式ホームページからダウンロード可能。記入し、郵送か直接、第一学校給食センター(〒350 1320 広瀬東3 32 1)へ ☎2954 2414

お知らせ

広島・長崎の原子爆弾被害者に見舞金を支給 対象8月1日現在、狭山市に住民登録か外国人登録があり、被爆者健康手帳の交付を受けている方 支給額年額2万円 申込み5月6日(木)～7月30日(金)に被爆者健康手帳を持って福祉課へ内線1511

外国人高齢者などに

福祉手当を支給

要件 狭山市の外国人登録原票に登録している 出入国管理・難民認定法により法務大臣の永住許可を得ている 国民年金などの公的年金を受給していない 対象前要件をすべて満たす次の外国人

大正15年4月1日以前に生まれた方 昭和57年1月1日現在満20歳以上で、身体障害

者手帳1・2級が療育手帳A。 ①の交付を受けている方 支給額月額5千円 申込み福祉課すでに受給している方は申請不要へ内線1512

市の財政状況を公表

日時5月1日(土)～7月31日(土)、8時30分～17時 土・日・祝日を除く 場所市役所行政資料室、出張所 内容平成15年度下半期の財政状況と平成16年度の当初予算 問合せ財政課へ内線7112

市民保養所の利用が

6月30日で終了

市では、市民皆さんの余暇と保養を援助するため、保養所を開設してきましたが、事業の見直しを行い、平成15年度で終了しました。なお、草津保養所のみ6月30日まで開設しますが、7月以降は、すべての施設が利用できなくなります。これまでのご利用ありがとうございました。

問合せ自治振興課へ内線2512

消防活動協力者を表彰

次の方々はいち早く火災の発生に気がつき適切かつ迅速

さやま環境市民ネットワークが総会を開催



昨年12月の設立総会

さやま環境市民ネットワークは、市民自らが主体となって地域の環境保全活動を推進している市民組織。平成15年12月設立です。総会では、今後の事業方針や事業計画を決めていきます。また、市内企業の環境配慮活動の報告も予定していますので、興味のある方は、ぜひご参加ください。

日時5月9日(日)、13時30分～16時30分 場所市役所6階会議室 問合せ環境政策課内さやま環境市民ネットワーク事務局へ 内線3671

な行動で消防活動に協力され、被害の軽減に尽くされました。 渡邊正樹氏(草土見2丁目) 白井稔男氏(同) 黒田忠雄氏(同) 問合せ消防総務課へ ☎2953 7112

休日の納税相談

平日に相談や納付することが困難な方、ぜひご利用ください。市税の納付や口座振替の申し込みもできます。

日時5月16日(日)、9時～16時 場所市役所収税課 問合せ収税課へ内線1071

福祉公社で「バザー」を開催 日時5月9日(日)、10時～14時

ご参加を

普通救命講習会

日時6月5日(土)、13時30分～16時30分 場所消防本部 内容心肺そ生法、止血法などの実技講習 対象市内在住・在勤・在学

の中学生以上の方 定員30名 申込み5月2日(日)から消防署へ ☎2953 6177

